

# 令和3年8月記者懇談会

日時 令和3年8月23日（月）

午後2時00分

場所 政策会議室

## 1 市長あいさつ

## 2 市政記者クラブからの質問事項 (幹事社 東愛知) なし

## 3 市からの発表事項

(1) 令和3年新城市議会9月定例会提出議案について (行政課・財政課)

(2) 令和3年度新城市功労者表彰式の開催について (一般参加なし)  
(秘書人事課、教育総務課)

(3) 新城市消防署の組織再編について (消防総務課)

## 4 その他

資料提供・情報提供

(1) 令和2年度決算状況 (決算カード) について (財政課)

## 5 行事予定表

次回開催日 9月28日 (火) 午前10時30分

# 報道機関発表資料

(新城市)

提出日	令和3年8月23日	
担当課・室	行政課	
担当職・氏名	課長	松井 哲也
連絡先(電話)	(0536) 23-7611	
連絡先(FAX)	(0536) 23-2002	
(メールアドレス)	gyousei@city.shinshiro.lg.jp	

件名	令和3年新城市議会9月定例会提出議案
----	--------------------

## 内容

令和3年新城市議会9月定例会に提出する議案は、下記のとおりです。

### 記

- 1 日 時 令和3年8月31日(火) 午前10時
  - 2 場 所 新城市役所 議場
  - 3 提出議案
    - 報告を行うもの 7件  
(報告第8号～報告第14号)
    - 条例制定・改正に関するもの 7件  
(第88号議案～第94号議案)
    - 予算・決算に関するもの 28件  
(第87号議案・第95号議案～第121号議案)
    - 財産の取得に関するもの 1件  
(第122号議案)
    - 和解及び損害賠償の額の決定に関するもの 1件  
(第123号議案)
    - 人事に関するもの 8件  
(第124号議案～第131号議案)
    - その他 1件  
(第132号議案)
- ※ 各議案の内容は、別冊のとおりです。

# 報道機関発表資料

(新城市)

提出日	令和3年8月23日	
担当課・室	秘書人事課	
担当職・氏名	課長	牧野 賢二
連絡先（電話）	(0536) 23-7618	
連絡先（FAX）	(0536) 23-2002	
（メールアドレス）	hishojinji@city.shinshiro.lg.jp	

件名	令和3年度新城市功労者表彰式の開催について（一般参加なし）
----	-------------------------------

## 内容

市では市民福祉の向上または市政の振興に寄与し、その功績が顕著な者に対し、新城市功労者表彰条例に基づき、「令和3年度新城市功労者表彰式」を下記のとおり開催します。

なお、教育学術、文化やスポーツなどの振興発展に貢献された教育委員会表彰も同時に開催します。

## 記

- 日時 令和3年9月26日（日）午前10時から
- 場所 新城市役所 4階会議室
- 受賞者 別紙1のとおり（9名及び2団体）  
新城市功労者表彰条例に基づく表彰 3名（写真添付）  
新城市教育委員会表彰規則に基づく表彰 4名（写真なし）  
新城市感謝状贈呈要綱に基づく感謝状贈呈 2名及び2団体（写真なし）
- 式典内容 別添プログラムのとおり  
新型コロナウイルス感染防止対策のため、受賞者、来賓、関係者、主催者のみで開催いたします。
- その他 一般参加なしのため、受賞者へのお祝いメッセージを事前に受付けます。  
受付期間 9月10日（金）まで  
受付方法 ①秘書人事課（秘書係）へご持参  
②FAX（0536-23-2002）  
③メール（[hishojinji@city.shinshiro.lg.jp](mailto:hishojinji@city.shinshiro.lg.jp)）  
様式 別紙2 秘書人事課（秘書係）へご連絡ください。

### 【市功労者表彰】

問合せ 新城市秘書人事課（秘書係）梅田

電話 0536-23-7618

メール [hishojinji@city.shinshiro.lg.jp](mailto:hishojinji@city.shinshiro.lg.jp)

### 【教育委員会表彰】

問合せ 教育委員会教育総務課 下山

電話 0536-23-7633

メール [shinky@city.shinshiro.lg.jp](mailto:shinky@city.shinshiro.lg.jp)

## 令和3年度 新城市功労者表彰式受賞者

## 1 新城市功労者表彰条例に基づく表彰

敬称略・規則号順

氏名 (R3. 9. 26 年齢・設立)	住所	表彰	功績	写真
こばやし ひろゆき 小林 博幸 (74 歳)	副川	公益功労	多年にわたり、保護司として地域の更生保護活動に貢献された。	
さかた けんじ 坂田 堅二 (70 歳)	作手 鴨ヶ谷	公益功労	多年にわたり、保護司として地域の更生保護活動に貢献された。	
かたぎり えがく 片桐 恵学 (61 歳)	宮ノ西	公益功労	多年にわたり、保護司として地域の更生保護活動に貢献された。	

## 2 新城市教育委員会表彰規則に基づく表彰

敬称略・規則号順

氏名 (R3.9.26年齢・設立)	住所	功績
おのだ ひろし 小野田 裕 (88歳)	富 栄	ほうらい吹奏楽団を創立し、多年にわたり、団員の指導育成に尽力するとともに、演奏会の開催をとおして本市の学術文化の向上に貢献されている。
やまもと いえひろ 山本 家寛 (83歳)	豊橋市	多年にわたり、新城吹奏楽団において音楽監督、常任指揮者として団員の指導育成に尽力するなど、本市の学術文化の向上に貢献されている。
やまもと さとし 山本 哲 (63歳)	下吉田	山吉田子供陣太鼓を創立し、多年にわたり、山吉田小、黄柳野小及び統合後の黄柳川小児童に太鼓の指導を勤められ、社会教育に多大な貢献をされている。
おかやま たかし 岡山 充 (84歳)	裏 野	多年にわたり、軟式野球の審判員・指導等に携わり、体育の普及及び発展に勤められ、本市の体育の振興に多大な貢献をされている。

## 3 新城市感謝状贈呈要綱に基づく感謝状贈呈

敬称略・要綱号順

氏名 (R3.9.26年齢・設立)	住所	功績
かわい まさとし 川合 正敏 (40歳)	一 色	多年にわたり、消防団団員を務め、新城市消防団鳳来西分団分団長を歴任し、消防団活動の強化・充実に尽力された。
なつめ ゆうすけ 夏目 祐輔 (40歳)	富 岡	多年にわたり、消防団団員を務め、新城市消防団八名分団分団長を歴任し、消防団活動の強化・充実に尽力された。
やまよしだこうつうあんぜんすいしんきょうかい 山吉田交通安全推進協会 (設立14年)	—	多年にわたり、山吉田地区の交通安全推進活動に尽力されている。
やなあおぼとたい 八名青パト隊 (設立11年)	—	多年にわたり、八名地区のパトロール活動や交通安全に関する呼びかけ活動を実施し、安全・安心な地域社会の実現に尽力されている。

## 【No.1 個人の方用】

令和3年度 新城市功労者表彰式  
お祝いメッセージ

ご提出先 ①市役所 秘書人事課(秘書係)へご持参ください。  
②FAX (0536-23-2002)  
③メール ([hishojinji@city.shinshiro.lg.jp](mailto:hishojinji@city.shinshiro.lg.jp))  
9月10日(金)までにご提出をお願いいたします。

※式典当日に受賞者の方へお渡しいたします。

---後日、ご報告させていただきますのでご住所などご記入をお願いいたします。---  
(郵便番号・住所・電話番号は非公開といたします。)

〒 \_\_\_\_\_ 住所 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_ 電話番号 \_\_\_\_\_

令和3年度新城市功労者表彰式 お祝いメッセージ

\_\_\_\_\_ 様

役職又は行政区等 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_

## 【No.2 受賞者の皆様用】

令和3年度 新城市功労者表彰式  
お祝いメッセージ

ご提出先 ①市役所 秘書人事課(秘書係)へご持参ください。  
②FAX (0536-23-2002)  
③メール ([hishojinji@city.shinshiro.lg.jp](mailto:hishojinji@city.shinshiro.lg.jp))  
9月10日(金)までにご提出をお願いいたします。

※式典当日に受賞者の方へお渡しいたします。

---後日、ご報告させていただきますのでご住所などご記入をお願いいたします。---

(郵便番号・住所・電話番号は非公開といたします。)

【個人の方用と同じ  (レ点チェック)】

〒 \_\_\_\_\_ 住所 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_ 電話番号 \_\_\_\_\_

令和3年度新城市功労者表彰式 お祝いメッセージ

受賞者の皆様へ

役職又は行政区等 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_

## 新城市民憲章

わたしたち新城市民は、自らが主役となって元気に住み続けられ、世代のリレーができるまち

を目指し、ここに市民憲章を定めます。

ふるさとを愛し、きれいな水と緑を守ります。

心身共に健やかに、笑顔あふれるまちを創ります。

学ぶ心を持ち続け、幅広い知識と教養を高めます。

互いを思いやり、温かなふれあいの輪を広げます。

歴史と伝統を受け継ぎ、未来に誇れる文化を育てます。

## 新城教育憲章

新城教育は、自然・人・歴史文化の「新城の三宝」を故郷の誇りとし、共に過ごし

共に学び共に育つ「共育」を市民総ぐるみで進めます。そして、命を尊び、叡智を

磨き心身を鍛え、自他の幸福を築ける人をめざします。また、教育の普遍的な使命に

て照らし、その中立性・継続性・安定性を堅持します。

わたしたち新城市民は、

1 命に限りあることを知り、「感動・創造・貢献の喜び」のある人生を創ります。

2 学びや遊びをとおし、知識・技能を習得し感性を磨き、徳と教養を高めます。

3 スポーツ・文化活動をとおし、人の輪を広げ、心と体の健康を養います。

4 子供の人権保護・男女平等・敬老・多文化共生など、「人間尊重」を貫きます。

5 「共育」で、幸せな家庭を築き、近隣・地域に貢献し、絆を強めます。

6 「新城共育12」を実践し、良い習慣・マナーを身につけます。

(「新城共育12」省略)



令和3年度

# 新城市功労者表彰式

日時：令和3年9月26日（日）

午前10時から

場所：新城市役所 4階会議室

## 式次第

- 1 開式の言葉
- 2 表彰状授与
  - ・新城市功労者表彰
  - ・新城市教育委員会表彰
  - ・新城市感謝状贈呈
- 3 市長あいさつ
- 4 教育長あいさつ
- 5 来賓祝辞
- 6 新城市民憲章唱和
- 7 新城教育憲章唱和
- 8 閉式の言葉



# 令和3年度 新城市功労者表彰式受賞者

## 1 新城市功労者表彰条例に基づく表彰

敬称略・規則号順

氏名	住所	表彰	功績
こばやし ひるゆき 小林 博幸	副川	公益功労	多年にわたり、保護司として地域の更生保護活動に貢献された。
さかた けんじ 坂田 堅二	作手鴨ヶ谷	公益功労	多年にわたり、保護司として地域の更生保護活動に貢献された。
かたぎり えがく 片桐 恵学	宮ノ西	公益功労	多年にわたり、保護司として地域の更生保護活動に貢献された。

## 2 新城市教育委員会表彰規則に基づく表彰

敬称略・規則号順

氏名	住所	功績
おのだ ひろし 小野田 裕	富栄	ほうらい吹奏楽団を創立し、多年にわたり、団員の指導育成に尽力するとともに、演奏会の開催をとおして本市の学術文化の向上に貢献されている。
やまもと いえひろ 山本 家寛	豊橋市	多年にわたり、新城吹奏楽団において音楽監督、常任指揮者として団員の指導育成に尽力するなど、本市の学術文化の向上に貢献されている。
やまもと さとし 山本 哲	下吉田	山吉田子供陣太鼓を創立し、多年にわたり、山吉田小、黄柳野小及び統合後の黄柳川小児童に太鼓の指導を勤められ、社会教育に多大な貢献をされている。
おかやま たかし 岡山 充	裏野	多年にわたり、軟式野球の審判員・指導等に携わり、体育の普及及び発展に勤められ、本市の体育の振興に多大な貢献をされている。

## 3 新城市感謝状贈呈要綱に基づく感謝状贈呈

敬称略・要綱号順

氏名	住所	功績
かわい まさとし 川合 正敏	一色	多年にわたり、消防団団員を務め、新城市消防団鳳来西分団分団長を歴任し、消防団活動の強化・充実に尽力された。
なつめ ゆうすけ 夏目 祐輔	富岡	多年にわたり、消防団団員を務め、新城市消防団八名分団分団長を歴任し、消防団活動の強化・充実に尽力された。
やまよしだこうつうあんぜん 山吉田交通安全 すいしんきょうかい 推進協会	一	多年にわたり、山吉田地区の交通安全推進活動に尽力されている。
やな あおぼとたい 八名青パト隊	一	多年にわたり、八名地区のパトロール活動や交通安全に関する呼びかけ事業を実施し、安全・安心な地域社会の実現に尽力されている。

# 報道機関発表資料

(新城市)

提出日	令和3年8月23日	
担当課・室	消防総務課	
担当職・氏名	課長	加藤 正文
連絡先（電話）	(0536) 22-4801	
連絡先（FAX）	(0536) 22-4821	
連絡先（Eメール）	soumu-shomu@city.shinshiro.lg.jp	

件名	新城市消防署の組織再編について
----	-----------------

## 内容

新城市と北設楽郡の3町村とで構成する新城・設楽消防事務連絡協議会（以下「協議会」という。）（事務局は消防本部消防総務課）は、去る7月30日に開いた協議会において、新城市消防署富山駐在所（以下「富山駐在所」という。）を令和3年9月30日をもって廃止することを決定しました。

この決定により、新城市消防署は、1消防署2分署3出張所1分遣所の計7署所へと再編されることになりました。

## 経緯

この富山駐在所の廃止は、協議会が平成22年度から2年間にわたり検討した「消防署所の適正配置について」の議決結果に基づく、消防署再編のひとつです。

この再編は、消防業務を取り巻く様々な環境の変化に対応するため、常備消防を充実させる必要があるとして、小人数が分散して配置されていた消防署所（以下「署所」という。）を隣接署所と統合させることで、職員の増加を最小限に抑えながら隣接署所の増員を図り、災害対応能力を向上させるものでした。

その対象となった施設が、北設楽郡豊根村に存する2つの消防施設、豊根分遣所（現在の豊根出張所）と富山駐在所でした。再編案では、この2施設のうち富山駐在所を廃止し、隣接する豊根分遣所（現在の豊根出張所）と統合させるものでした。しかし、富山駐在所の廃止には地域住民の理解が必要であるとした豊根村の申し出により、「富山駐在所の廃止時期については、地域住民の合意が得られるまでは行わない。」との付帯決議が盛り込まれることになりました。

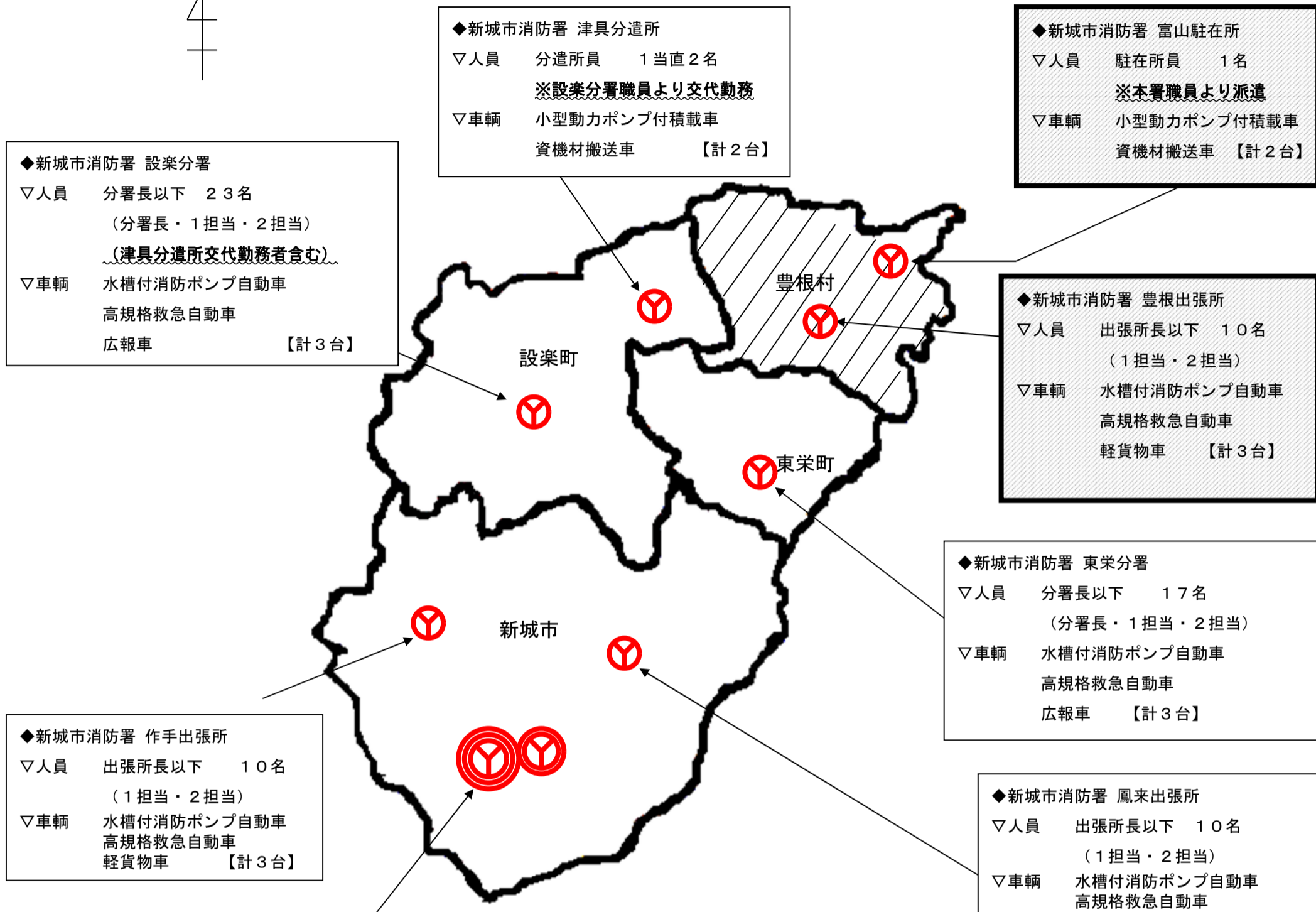
その後、豊根村による住民説明会が数度にわたり行われ、本年6月、地域住民の合意が得られたことに加え、建設を進めてきた富山ヘリポートが完成されたとして、富山駐在所の廃止時期の検討を要望する書簡が豊根村長から協議会長である新城市長に提出されました。

## 新城設楽消防事務連絡協議会について

「新城・設楽消防事務連絡協議会」とは、北設楽郡各町村と新城市との間で締結された常備消防の受委託事務を円滑に運営するため、構成市町村の首長、議会議長及び議会で消防事務を所管する常任委員長で構成された組織で、委託事務に係る重要な消防力の変化や広域消防事務費の執行などに関する連絡調整、その他消防に関する情報交換などの事務を所掌し、年に1度の会議を開催しています。

新城市消防署富山駐在所廃止前の新城市消防本部の消防力

令和3年9月30日まで



◆新城市消防署 設楽分署  
 ▽人員 分署長以下 23名  
 (分署長・1担当・2担当)  
 (津具分遣所交代勤務者含む)  
 ▽車輛 水槽付消防ポンプ自動車  
 高規格救急自動車  
 広報車 【計3台】

◆新城市消防署 津具分遣所  
 ▽人員 分遣所員 1当直2名  
 ※設楽分署職員より交代勤務  
 ▽車輛 小型動力ポンプ付積載車  
 資機材搬送車 【計2台】

◆新城市消防署 富山駐在所  
 ▽人員 駐在所員 1名  
 ※本署職員より派遣  
 ▽車輛 小型動力ポンプ付積載車  
 資機材搬送車 【計2台】

◆新城市消防署 豊根出張所  
 ▽人員 出張所長以下 10名  
 (1担当・2担当)  
 ▽車輛 水槽付消防ポンプ自動車  
 高規格救急自動車  
 軽貨物車 【計3台】

◆新城市消防署 東栄分署  
 ▽人員 分署長以下 17名  
 (分署長・1担当・2担当)  
 ▽車輛 水槽付消防ポンプ自動車  
 高規格救急自動車  
 広報車 【計3台】

◆新城市消防署 作手出張所  
 ▽人員 出張所長以下 10名  
 (1担当・2担当)  
 ▽車輛 水槽付消防ポンプ自動車  
 高規格救急自動車  
 軽貨物車 【計3台】

◆新城市消防署 鳳来出張所  
 ▽人員 出張所長以下 10名  
 (1担当・2担当)  
 ▽車輛 水槽付消防ポンプ自動車  
 高規格救急自動車  
 軽貨物車 【計3台】

◆新城市消防本部・新城市消防署 (本署)  
 ▽人員  
 ◆消防本部  
 消防長 1名  
 消防総務課 課長以下 13名 (庶務係・消防係)  
 (東三河消防通信指令事務協議会派遣3名  
 愛知県防災航空隊派遣1名)  
 予防課 課長以下 12名 (予防係・査察指導係・危険物係)  
 ◆消防署  
 消防署長 1名  
 副署長 1名  
 予防担当 1名  
 本署 指揮隊長以下 51名 (指揮1担当・警防救助1担当・  
 救急1担当)  
 (指揮2担当・警防救助2担当・  
 救急2担当)  
 (富山駐在所派遣職員含む)  
 ▽車輛 指揮車・化学消防ポンプ自動車・消防ポンプ自動車・屈折梯子付消防ポンプ自動車  
 水槽付消防ポンプ自動車・小型動力ポンプ付水槽車・救助工作車・資機材搬送車2台  
 高規格救急自動車2台・指揮官車2台・消防団指揮車・査察広報車・広報車3台  
 軽貨物車・小型動力ポンプ付積載車・原動機付自転車  
 【計21台(内訳、消防本部:10台、消防署 本署:11台)】

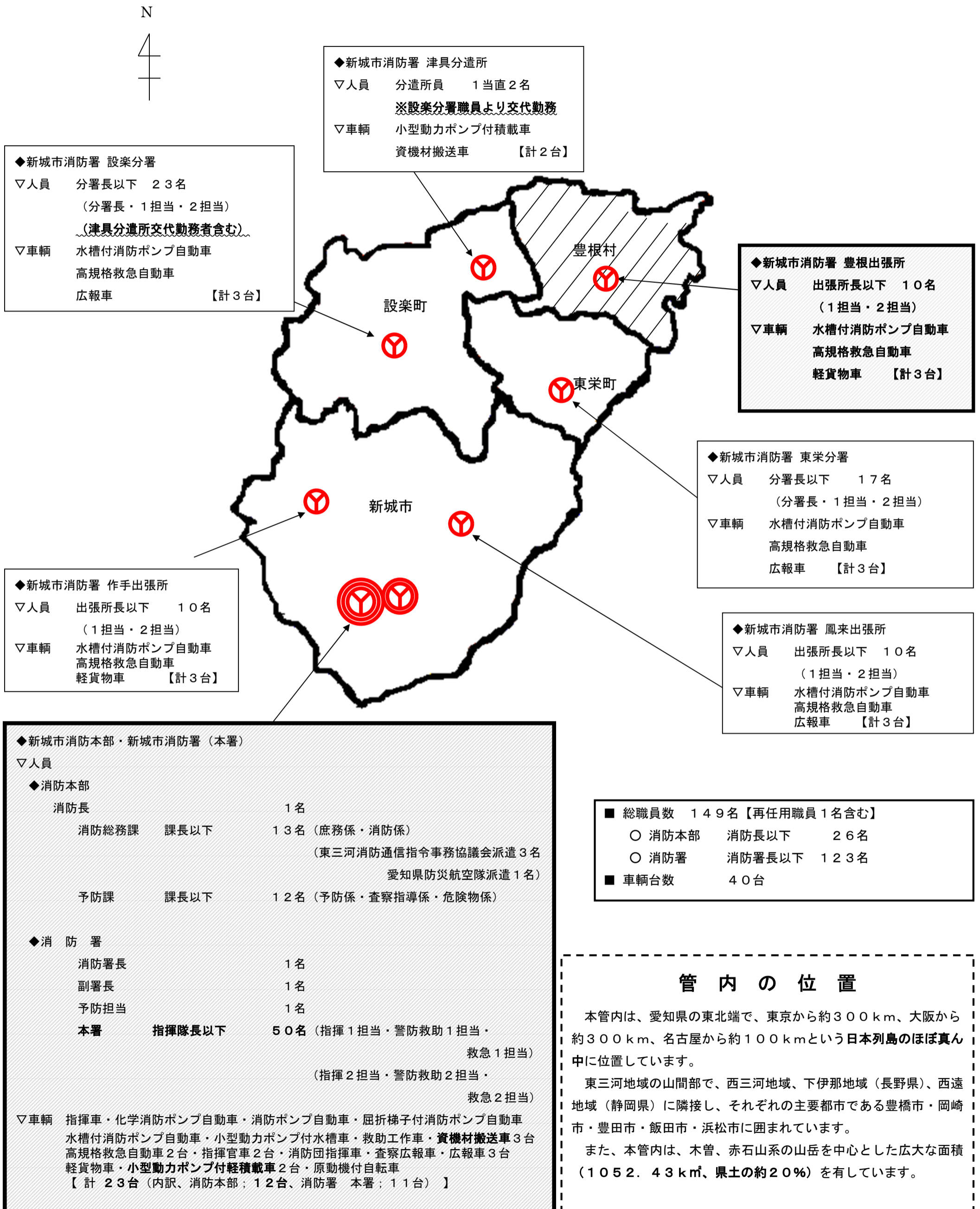
■ 総職員数 150名【再任用職員1名含む】  
 ○ 消防本部 消防長以下 26名  
 ○ 消防署 消防署長以下 124名  
 ■ 車輛台数 40台

**管内の位置**  
 本管内は、愛知県の東北端で、東京から約300km、大阪から約300km、名古屋から約100kmという日本列島のほぼ真ん中に位置しています。  
 東三河地域の山間部で、西三河地域、下伊那地域(長野県)、西遠地域(静岡県)に隣接し、それぞれの主要都市である豊橋市・岡崎市・豊田市・飯田市・浜松市に囲まれています。  
 また、本管内は、木曾、赤石山系の山岳を中心とした広大な面積(1052.43km<sup>2</sup>、県土の約20%)を有しています。



新城市消防署富山駐在所廃止後の新城市消防本部の消防力

令和3年10月1日から



# 報道機関発表資料

(新城市)

提出日	令和3年8月23日	
担当課・室	総務部 財政課	
担当職・氏名	課長	佐藤 浩章
連絡先(電話)	(0536) 23-7616	
連絡先(FAX)	(0536) 23-2002	
(メールアドレス)	zaisei@city.shinshiro.lg.jp	

件名	令和2年度決算状況(決算カード)について
----	----------------------

## 内容

○ 「令和2年度決算状況(決算カード)」は、令和2年度決算統計の集計結果に基づき、歳入・歳出決算額及び各種財政指標等の状況について1枚に取りまとめたものです。

なお、この決算状況は普通会計で作成したものです。(普通会計とは、一般会計と特別会計のうち公営事業会計(上水道・下水道等の公営企業会計及び国民健康保険事業特別会計等)以外の会計を統合して一つの会計としてまとめたもので、新城市の場合は一般会計のみとなっています。)

- ・実質公債費比率…6.0%→6.6% (+0.6%)
- ・将来負担比率…50.7%→62.6% (+11.9%)
- ・積立金現在高…5,557,386千円→5,329,421千円 (△227,965千円)
- ・地方債現在高…28,324,273千円→28,928,973千円 (+604,700千円)
- ・経常一般財源等総額…14,180,052千円→14,474,637千円 (+294,585千円)
- ・経常収支比率…91.3%→92.0% (+0.7%)

## (特徴)

1 歳入…30,157,596千円 前年度比+5,854,101千円 (+24.1%)

### ○ 増額要因

- ・国庫支出金…前年度比+5,358,433千円 (+285.0%)
- ・地方債…前年度比+371,300千円 (+13.1%)
- ・県支出金…前年度比+139,827千円 (+10.5%)

### ○ 減額要因

- ・繰入金…前年度比△259,123千円 (△31.8%)
- ・地方税…前年度比△191,446千円 (△2.6%)
- ・地方特例交付金等…前年度比△106,550千円 (△62.8%)

2 歳出…29,218,593千円 前年度比+5,855,882千円 (+25.1%)

### ○ 増額要因

- ・特別定額給付金給付事業+4,577,809千円、東郷中学校屋内運動場改築事業+404,493千円、小学校校内通信ネットワーク整備事業+300,834千円

### ○ 減額要因

- ・小学校空調設備整備事業△682,049千円、中学校空調設備整備事業△334,103千円、庁舎建設事業△130,776千円

# 報道機関発表資料

## 【用語の解説】

○ 標準財政規模・・・標準的に収入が見込まれる地方税、地方交付税をはじめとした一般財源の規模を示す指標。地方公共団体が通常水準の行政サービスを提供する上で必要な一般財源の目安となる数値で、財政分析や財政運営の指標算出のためなどに広く利用される。

○ 実質赤字比率・・・一般会計や一部の特別会計（普通会計）について、歳出に対する歳入の不足額（いわゆる赤字額）を標準財政規模で除したものの。

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

○ 連結実質赤字比率・・・企業会計を含めた全ての会計の赤字額と黒字額を合算し、地方公共団体全体としての歳出に対する歳入の不足額を標準財政規模で除したものの。

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

○ 実質公債費比率・・・一般会計等の支出のうち、公債費（市債の償還金）や公債費に準じた経費をその団体の標準財政規模を基本とした額で除したものの3ヵ年間の平均値。

$$\text{実質公債費比率} = \frac{\text{(地方債の元利償還金} + \text{準元利償還金)} - \text{(特定財源} + \text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額)}}{\text{(3ヵ年平均) 標準財政規模} - \text{(元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額)}}$$

○ 将来負担比率・・・市債残高をはじめ、一般会計等が将来的に負担することになっている実質的な負債額（将来負担額）を把握し、この将来負担額から負債の償還に充てることができる基金等を控除の上、その団体の標準財政規模を基本とした額で除したものの。

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額} - \text{(充当可能基金額} + \text{特定財源見込額} + \text{地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額)}}{\text{標準財政規模} - \text{(元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額)}}$$

○ 経常収支比率・・・地方公共団体の財政構造の弾力性を表しており、人件費、扶助費、公債費などの経常的な経費に、地方税、普通交付税、地方譲与税などの経常的な収入がどの程度充当されているかを示す指標。

令和 ( 2 ) 年度		市町村名	新城市	コード 番 号	232211	市町村類型	I-O			
決算状況		所在地	愛知県新城市宇東入船115番地			(2) 年度交付税 種地区分	I-2			
区 分		人 口	面 積	人口密度	人口集中 地区人口	産 業 構 造				
国 調 査 台 民 基 本 帳	27年 ( 27年10月1日 )	47,133 人	499.23 km <sup>2</sup>	94.4 人/km <sup>2</sup>	9,345 人	区 分	第 1 次	第 2 次	第 3 次	
	22年 ( 22年10月1日 )	49,864 人	499.00 km <sup>2</sup>	99.9 人/km <sup>2</sup>	9,975 人	就 業 人 口	27年 国調	2,066 人	9,096 人	12,831 人
	増 加 率	△ 5.5 %	0.0 %	△ 5.5 %	△ 6.3 %		22年 国調	8.6 %	37.9 %	53.5 %
	(3). 1. 1	45,245 人 世帯	40.10.1以降 の合併状況	H17.10.1 合併 新城市、鳳来町、作手村	平成17年10月1日			2,217 人	10,196 人	13,067 人
[2]. 1. 1	46,029 人 世帯	市町村制施行 年 月 日					8.7 %	40 %	51.3 %	
区 分	令和 [1] 年度	令和 (2) 年度	区 分	指 数 等	指定団体等の状況					
1 歳入総額	A 24,303,495 千円	30,157,596 千円	基準財政需要額	12,310,004 千円	( 都 市 開 発 ) 旧 工 特 市 町 村 圏 山 振 過 疎 指 数 表 選 定 土 地 開 発 公 社 設 立 の ( 有 ) ・ 無 設 立 年 月 日 昭 和 48 年 11 月 30 日 債 務 保 証 額 千 円 4,000,000 事 務 の 共 同 処 理 の 状 況 交 通 高 齢 者 医 療 後 期 高 齢 者 医 療 東 三 河 広 域 運 合					
2 歳出総額	B 23,362,711 千円	29,218,593 千円	基準財政収入額	6,869,136 千円						
3 歳入歳出差引額	C 940,784 千円	939,003 千円	標準税収入額等	8,682,956 千円						
4 翌年度へ繰り越 すべき財源	D 194,394 千円	129,909 千円	標準財政規模	14,924,338 千円						
5 実質収支	E 746,390 千円	809,094 千円	うち臨財債発行可能額	703,459 千円						
6 単年度収支	F △ 104,271 千円	62,704 千円	財政力指数 ( ) 内は単年度	0.57 (0.56)						
7 積立金 (財調)	G 1,586 千円	78,898 千円	実質収支比率	5.4 %						
8 繰上償還金	H 0 千円	0 千円	公債費比率	5.1 %						
9 積立金取崩額 (財調)	I 528,612 千円	335,116 千円	積立金現在高 ( 財調、 減債基金、特定目的基金)	5,329,421 千円						
10 実質単年度収支	J △ 631,297 千円	△ 193,514 千円	地方債現在高	28,928,973 千円						
健 全 化 判 断 比 率	実質赤字比率	—	—	債務負担行為額	1,117,950 千円					
	連結実質赤字比率	—	—	収益事業収入額	0 千円					
	実質公債費比率 ( ) 内は単年度	6.0 (7.1)	6.6 (7.2)	土地開発基金	600,000 千円					
	将来負担比率	50.7	62.6	特 別 職 等						
区 分	職員数 A (R3.4.1現在)	給料月額 B (R3.4.1現在)	1人当り支給月額 B/A	区 分	改定実施年月日	1人当り平均給料(報酬)月額				
( ) は一般行政職 一 般 職 員	( 307 ) 人 636	( 92,714 ) 千円 185,330	( 302,000 ) 円 291,400	市 長	H17.10.1	925,000 円				
うち技能労務職	12	3,162	263,500	副 市 長	H17.10.1	775,000				
うち消防職員	149	43,031	288,800	教 育 長	H17.10.1	680,000				
教育公務員	4	1,606	401,600	議 会 議 長	H17.10.1	489,000				
臨時職員	0	0	0	議 会 副 議 長	H17.10.1	409,000				
合 計	640	186,937	292,089	議 会 議 員	H17.10.1	372,000 ( 18人 )				
公 営 事 業 の 状 況	事 業 名	法適用 の有無	収 支 額	普通会計からの 繰 入 額	職員数	区 分	国 保 会 計			
	上 水 道	有	△ 539,591 千円	411,468 千円	15 人	収 支 額	13,283 千円			
	工業用水道	有	855	0	1	普通会計からの 繰 入 額	318,303 千円			
	病 院	一部有	△ 30,765	880,958	324	加 入 世 帯 数	6,224 世帯			
	国民健康保険	無	13,283	318,303	11	被 保 険 者 数	9,816 人			
	国民健康保険 診療所	無	3,001	29,114	8	一 世 帯 当 り 保 険 税 調 定 額	178,325 円			
	介護保険	無	0	0	0	被 保 険 者 一 人 当 り 保 険 税 調 定 額	113,070 円			
	介護サービス (老人デイ)	無	0	0	0	被 保 険 者 一 人 当 り 費 用	368,862 円			
	介護サービス (訪問看護)	無	0	33,131	12					
	公共下水道	有	△ 72,528	224,214	6					
	農業集落排水	有	△ 19,760	97,348	2					
	地域下水道	有	5,014	6,062	0					
	宅地造成	無	620	0	0					
後期高齢者医療	無	19,077	700,600	3						

(注) (2) は調査年度 [1] は調査前年度 (3) は調査次年度を記入。

市町村名		新城市				類型	I-O	指定金融機関名			㈱三菱UFJ銀行新城市支店		
歳入						性質別歳出							
区分	決算額	構成比	経常一般財源等K	Kの構成比	区分	決算額	構成比	一般財源等	経常一般財源等	経常収支比率			
	千円	%	千円	%		千円	%	千円	千円	%			
地方税	7,157,346	23.7	6,892,787	47.6	人件費	5,443,834	18.6	4,735,333	4,409,053	29.0			
地方譲与税	347,595	1.2	347,595	2.4	うち職員給	3,467,822	11.9	2,894,544	2,721,170	17.9			
利子割交付金	5,903	0.0	5,903	0.1	扶助費	2,765,241	9.5	974,483	960,711	6.3			
配当割交付金	34,562	0.1	34,562	0.2	公債費	2,707,756	9.3	2,675,835	2,675,835	17.6			
株式等譲渡所得割交付金	32,577	0.1	32,577	0.2	元利償還金	2,707,756	9.3	2,675,835	2,675,835	17.6			
地方消費税交付金	1,027,661	3.4	1,027,661	7.1	訳 一時借入金利息	0	0.0	0	0	0.0			
ゴルフ場利用税交付金	61,251	0.2	61,251	0.4	小計	10,916,831	37.4	8,385,651	8,045,599	52.9			
軽油・自動車取得税交付金	0	0.0	0	0.0	物件費	3,586,561	12.3	2,855,721	2,409,351	15.9			
自動車税環境性能割交付金	50,260	0.2	50,260	0.4	維持補修費	163,407	0.5	126,584	120,543	0.8			
法人事業税交付金	42,745	0.2	42,745	0.3	補助費等	8,101,285	27.7	3,062,585	2,400,077	15.8			
地方特例交付金	63,068	0.2	63,068	0.4	積立金	325,542	1.1	311,295	0	0.0			
地方交付税	6,193,026	20.5	5,537,923	38.3	投資及び出資金・貸付金	576,232	2.0	544,332	304,000	2.0			
普通交付税	5,537,923	18.4	5,537,923	38.3	繰出金	1,081,184	3.7	823,020	682,399	4.5			
特別交付税	655,103	2.2	0	0.0	前年度繰上充用金	0	0.0	0	0	0.0			
震災復興特別交付税	0	0.0	0	0.0									
小計	15,015,994	49.8	14,096,332	97.4									
交通安全対策特別交付金	8,608	0.0	8,608	0.1	投資的経費	4,467,551	15.3	1,248,226		経常収支比率			
分担金及び負担金	491,096	1.6	0	0.0	うち人件費	194,302	0.7	194,302		92.0%			
使用料	189,655	0.6	19,311	0.1	内 普通建設事業費	4,317,835	14.8	1,197,924		減収補てん債特例分及び臨時財政対策債を経常一般財源等から除いた経常収支比率			
手数料	98,380	0.3	0	0.0	補助	1,486,161	5.1	114,747		96.5%			
国庫支出金	7,238,373	24.0	0	0.0	単独	2,799,406	9.6	1,065,409		経常経費充当一般財源等			
国有提供施設等交付金	0	0.0	0	0.0	訳 県営事業負担金	32,268	0.1	17,768		13,961,969千円			
県支出金	1,469,904	4.9	0	0.0	同級他団体	0	0.0	0		一般財源等総額			
財産収入	44,228	0.2	12,030	0.1	災害復旧事業費	149,716	0.5	50,302		18,296,417千円			
寄附金	27,595	0.1	0	0.0	失業対策事業費	0	0.0	0		ラスパイレス指数			
繰入金	554,820	1.9	0	0.0						R2.4.1現在 97.9			
繰越金	940,784	3.1	0	0.0									
諸収入	871,859	2.9	338,356	2.3									
地方債	3,206,300	10.6	0	0.0									
合計	30,157,596	100.0	14,474,637	100.0	合計	29,218,593	100.0	17,357,414					

市町村民税						目的別歳出				
区分	決算額	構成比	増減率	基準 × — 税額 75	超過課税分 収入済額	区分	決算額	構成比	一般財源等	
	千円	%	%	千円	千円		千円	%	千円	
普通税	6,877,815	96.1	△ 0.2	7,118,864	89,144	議会費	188,039	0.6	188,039	
内 市町村	個人分	2,282,003	31.9	△ 0.3	2,478,704	0	総務費	7,811,854	26.7	2,616,950
民税	法人分	377,191	5.3	8.0	460,632	89,144	民生費	6,407,993	21.9	3,849,202
固定資産税	3,798,300	53.0	△ 1.3	3,755,044	0	衛生費	2,932,963	10.0	2,645,393	
軽自動車税	169,700	2.4	3.5	168,568	0	労働費	83,681	0.3	82,847	
市町村たばこ税	250,621	3.5	△ 1.5	255,916	0	農林水産業費	1,253,538	4.3	652,482	
鉱産税	0	0.0	0.0	0	0	商工費	1,532,811	5.3	1,143,521	
特別土地保有税	0	0.0	0.0	0	0	土木費	1,981,467	6.8	813,606	
法定外普通税	0	0.0	0.0	0	0	消防費	1,488,060	5.1	926,570	
目的税	279,531	3.9	△ 4.2		0	教育費	2,680,715	9.2	1,712,667	
内 入湯税	14,972	0.2	△ 8.5		0	災害復旧費	149,716	0.5	50,302	
事業所税	0	0.0	0.0		0	公債費	2,707,756	9.3	2,675,835	
都市計画税	264,559	3.7	△ 3.8		0	諸支出金	0	0.0	0	
訳 水利地益税等	0	0.0	0.0		0	前年度繰上充用金	0	0.0	0	
旧法による税	0	0.0	0.0		0					
合計	7,157,346	100.0	△ 0.4	7,118,864	89,144	合計	29,218,593	100.0	17,357,414	

適用税率の状況						徴収率	区分	現年課税分	滞納繰越分	合計	
市町村	個人	均等割	標準税率に 対する比率	市町村 民税	法人分						
		3,000円	1.00			(4号) 150,000円					
市町村 民 税	均等割	標準税率に 対する比率	1.00	市町村 民 税	法人分	(1号) 50,000円	(5号) 160,000円	市町村民税	97.8%	35.5%	96.3%
						(2号) 120,000円	(6号) 400,000円	純固定資産税	98.5	24.3	96.0
						(3号) 130,000円	(7号) 410,000円				
						(8号) 1,750,000円					
						(9号) 3,000,000円		合計(税全体)	98.3	27.9	96.3



作成現在日：令和3年8月16日

日	曜日	時 間	行 事	場 所		
1	水	9 : 00	部長会議	新城	本庁舎	政策会議室
2	木	13 : 30	総合教育会議	新城	本庁舎	政策会議室
3	金	10 : 15	第3回新城市地域公共交通会議	新城	本庁舎	4-2、4-3会議室
4	土	13 : 30	第10回新城市市民まちづくり集会	新城	本庁舎	政策会議室
5	日					
6	月	10 : 00	市議会定例会本会議 第2日	新城	東庁舎	議場
7	火	10 : 00	市議会定例会本会議 第3日	新城	東庁舎	議場
8	水	10 : 00	市議会定例会本会議 第4日	新城	東庁舎	議場
9	木					
10	金	13 : 30	予算・決算委員会	新城	東庁舎	議場
11	土					
12	日	10 : 00	新城市文化協会合併15周年記念表彰式	新城	新城文化会館	大会議室
13	月	9 : 00	予算・決算委員会	新城	東庁舎	議場
14	火	9 : 00	予算・決算委員会	新城	東庁舎	議場
15	水	12 : 00	五日会	新城	本庁舎	4階会議室
16	木	9 : 00	敬老週間における高齢者訪問	新城	市内	
17	金	10 : 00	市議会定例会本会議 第5日	新城	東庁舎	議場
18	土					
19	日					
20	月					
21	火					
22	水	9 : 00	市政経営会議	新城	本庁舎	政策会議室
		12 : 00	三役会	新城	本庁舎	市長室
23	木					
24	金					
25	土					
26	日	10 : 00	令和3年度 新城市功労者表彰式	新城	本庁舎	4階会議室
		14 : 00	社会参加啓発セミナー 特別講演会	新城	新城文化会館	小ホール
27	月					
28	火	9 : 00	議員への定例報告会	新城	東庁舎	委員会室
		10 : 30	定例記者懇談会	新城	本庁舎	政策会議室
		17 : 00	愛知県市長会東三河ブロック五市長会議	蒲郡市	蒲郡クラシックホテル	
29	水	9 : 00	部長会議	新城	本庁舎	政策会議室
		15 : 00	愛知大学 キャリアデザイン特殊講義	豊橋	愛知大学豊橋校舎6号館1階	610教室
30	木					